

株式会社ハートコンピューター 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間：令和7年4月1日～令和12年3月31日

2 内 容

【目標1】男性の育児休業取得を促進するための措置の実施

【目標を達成するための方策】

- ・育児に関する諸制度について、朝礼・会議・社内報等を通じ周知を図る。
- ・会社として男性社員の育児休業取得を奨励する。
- ・子供が生まれる男性社員を事前に把握する。
- ・出産直後から連続した育児休業を取得できるように働きかける。
- ・所属長に子が出生した男性社員への育児休業取得の推奨を行う。

【目標2】育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境整備

【目標を達成するための方策】

- ・全社員に行動計画の内容について周知をする。
- ・全社員に対する配慮義務の啓発の実施。

【目標3】妊娠中や出産後の女性社員の健康確保における相談体制の整備

【目標を達成するための方策】

- ・相談窓口担当者の選定。
- ・相談窓口担当者の研修・相談窓口の設置。

【目標4】産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児休業中の社会保険料免除など制度の周知や
情報提供を行う。

【目標を達成するための方策】

- ・利用手順や制度の周知を行う。
- ・対象者個々に、情報提供を行う。